

8月の市民相談

	相談種目	とき・申込	ところ・問合先・備考
市民生活	福祉総合相談窓口 (ひきこもり、8050 など)	平日 午前8時30分～午後5時15分	市役所2階福祉課社会福祉グループ (☎ 38-5830)
	一般相談 (よろず相談)	平日 午前9時～正午、午後1時～4時	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
	消費生活相談	月～木曜日(祝日を除く) 午前8時30分～正午(午前11時30分まで受付)	市役所1階消費生活センター (☎ 37-7867)
	弁護士による法律相談 ※予約制	12日(火)・27日(水)午後1時～4時 ※予約は1日(金)午前9時から先着順・電話可	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
	若年者就職相談 ※予約優先	8日(金)午前9時30分～正午	市役所1階市民相談室 いちサポ (☎ 0586-55-9286)
	多重債務者相談 ※予約優先	21日(水)午後1時～4時	市役所1階市民相談室 クレサアあしたの会 (☎ 090-3252-5652)
	税務相談	7日(水)午後1時～4時	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
	行政相談	8日(金)午後1時～4時	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
	人権相談	8日(金)午後1時～4時	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
	登記相談	13日(水)午後1時～4時	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
	不動産相談	21日(水)午後1時～4時	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
	年金出張相談 ※予約制	9月3日(水)午前10時～正午、午後1時～3時 (相談時間は20分) ※予約は8月1日(金)午前8時30分から 市民窓口課国保年金グループ (☎ 38-5833) へ(電話可)	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822) 相談内容：年金全般(共済年金を除く) 持ち物：本人確認書類、基礎年金番号がわかる 書類など※代理人の場合は委任状も必要 対象：市内在住の人
	生活困窮者自立支援	平日 午前8時30分～午後5時15分	市役所2階生活自立支援相談室 (☎ 22-5003)
	戦没者遺族相談 ※予約制	15日(金)午後1時～4時 ※8日(金)までに申込	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
健康	臨床心理士による こころの健康相談 ※予約制	21日(水)、28日(水) 午後1時30分～3時30分 相談時間：30分、対象：市民 右記二次元コードまたは電話	とことろ：市役所2階福祉課 ※8月のみ開催場所が市役所となります。 問合先：保健センター (☎ 37-3511)
	アルコール専門相談 ※予約制	平日 午前9時～午後4時30分	江南保健所 (☎ 56-2157) 内容：精神科医師や酒害相談員が相談に応じます。 相談は無料です。 対象：アルコール問題で悩んでいる本人および 家族(犬山市・江南市・岩倉市・大口町・扶桑 町在住の人に限り)
障がい	障がいのある人・家族・ 支援者の相談	平日 午前8時30分～午後5時15分	市役所1階 基幹相談支援センター (☎ 81-9973)
	こどもの発達、障がい、 療育の相談 ※予約制	平日 午前9時～午後5時	児童発達支援センター(西市町榎東37番地1) (☎ 58-5122)
高齢者	高齢者の生活・介護 ・認知症など	平日 午前8時30分～午後5時	岩倉中学校区の人 岩倉市地域包括支援センター (☎ 38-0303)
		平日 午前9時～午後5時30分	南部中学校区の人 岩倉東部地域包括支援センター (☎ 96-6553)
こども	育児や健康	平日 午前9時～12時 午後1時～4時	保健センター(相談専用電話☎ 66-7300)
	育児について	平日 午前9時～午後5時、土曜日 午前9時～正午	子育て支援センター (☎ 38-3911)
	児童虐待などこどもを 取り巻く問題	平日 午前8時30分～午後5時15分	市役所6階家庭児童相談室 (☎ 38-5810)
	学校や家庭における悩み相談 (教育相談) ※予約優先	毎週火曜日(原則) 午後1時～4時 毎週木曜日(原則) 午前9時30分～午後0時30分	地域交流センターくすのきの家2階 教育支援センターおおくす相談室 (☎ 38-0300)
成年後見	成年後見制度相談 (巡回相談・予約制)	13日(水)午後1時30分～4時20分 ※前日までに申込(電話可) ※相談は1組50分で、1日3組	ふれあいセンター3階福祉団体活動室 (西市町無量寺2-1) 尾張北部権利擁護支援センター (☎ 0568-74- 5888)